

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
前文	前文
<p>1 第1期中期目標期間の総括</p> <p>(1) 京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）は、<u>迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に迅速かつ柔軟に対応していくため、平成23年4月に地方独立行政法人化された。</u></p> <p>(2) <u>これにより、地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）は、医師・看護師等の人材確保や高度な医療の提供に必要とされる設備・機器の導入等を積極的に行うなど、人事や財務運営の面において迅速性・柔軟性・効率性を高め、独法化の効果をいかすことで、市民のいのちと健康を守る自治体病院としての使命を果たせるよう取り組んできた。</u></p> <p>(3) <u>第1期中期目標期間では、市立病院は、政策医療の拠点として、また、がん診療や救急機能を中心とした高度な急性期医療を提供する中核病院としての機能の充実を図るため、大規模な整備事業に取り組んだ。平成25年3月には新館を開設し、ヘリポートの設置による高度救急医療機能の充実、手術・集中治療・周産期医療の各部門の拡充を図るとともに、新たに緩和ケア病床を整備した。また、本館改修により、脳卒中センターの開設、血液浄化センターの拡充、地域医療連携機能の充実等を図った。</u> <u>さらに、自治体病院としての機能の充実を図るため、平成27年3月の完成を目指し、救急・災害医療支援センター（仮称）、24時間保育や病児・病後児保育が可能な院内保育所、庭園等の整備に取り組んでいるところである。</u></p> <p>(4) <u>京北病院は、超高齢化、人口減少が進む京北地域において地域に根差した医療機関としての役割を担い、また、介護老人保健施設の開設や通所リハビリテーション事業の開始等、介護保険事業に参入することにより、地域包括ケアの拠点としての取組を進めてきた。</u></p> <p>2 医療を取り巻く情勢</p> <p>(1) <u>国においては、超高齢化社会における医療と介護の一体的な改革が推し進められ、2025年（平成37年）を見据えた病床の機能分化と連携、地域包括ケアシステムの構築体制の整備が加速度的に進められることとなった。</u></p> <p>(2) <u>京都市においても、高齢化が急速に進行し、京北地域においては高齢化に加え、人口減少が進む。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の急増、地域社会・家族関係の変化や、価値観・ニーズの多様化など、市民を取り巻く環境が急激に変化しつつある。これらの情勢の変化に即した医療や介護の提供と取組を進めていく必要がある。</u></p> <p>3 第2期中期目標策定の方針</p> <p>(1) <u>このような中、将来を見据えて機構が担う役割を果たすべく、機構は新たな理念を掲げた。この理念の下、第1期中期目標期間に積み重ねた成果をいかし、市民のいのちと健康を支える最後の砦となる自治体病院として、必要な医療が提供されるよう、第2期中期目標を定める。</u></p>	<p>1 第2期中期目標期間の総括</p> <p>(1) 京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）は、平成23年4月に地方独立行政法人化され、医師・看護師等の人材確保や高度な医療の提供に必要とされる設備・機器の導入等を積極的に行うなど、人事や財務運営の面において迅速性・柔軟性・効率性を高め、独法化の効果をいかすことで、市民のいのちと健康を守る自治体病院としての使命を果たせるよう取り組んできた。</p> <p>(2) <u>第2期中期目標期間において、市立病院では、第1期中期目標期間中に整備された組織基盤と医療機能を活用し、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を用いた腹腔鏡下胃切除術の先進医療認定、GWや年末年始等の長期休暇期間の一部開院（外来化学療法、放射線治療等）や診療時間の拡大等、より多くの患者ニーズに応える取組を進めた。さらに、手術前から手術後までの周術期の医療の質向上を図るため、「周術期統括部」を設置し、患者の状態に応じて多職種で連携する切れ目のない医療に取り組んでいる。</u></p> <p>(3) <u>京北病院では、在宅療養支援病院の施設認定取得や、地域包括ケア病床の開設、市立病院医師派遣による皮膚科等の専門診療科の開設、積極的な訪問診療・訪問看護の提供等、地域の患者のニーズに応える取組を進めた。</u></p> <p>(4) <u>法人の一体的運営の推進に向けては、総合情報システムの更新による市立病院と京北病院の情報ネットワークの一体化や、両病院を結ぶ患者送迎便の運行、両病院間での人事異動等に取り組んだ。</u></p> <p>2 京都府における医療を取り巻く情勢</p> <p><u>京都府では、団塊の世代が後期高齢者となり超高齢社会を迎える平成37年（2025年）における、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想を含めた京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）が策定され、構想区域ごとにおける居宅・介護施設等で提供される医療の必要量の推計値や病院・診療所の医療需要に対する提供体制の目標値、地域包括ケアシステムの推進などの主な取組が示されている。</u></p> <p>3 第3期中期目標策定の方針</p> <p>(1) <u>地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）の理念の下、第1期及び第2期中期目標期間に積み重ねた成果をいかし、市民のいのちと健康を支える最後の砦となる自治体病院として、必要な医療が提供されるよう、第3期中期目標を定める。</u></p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>(京都市立病院機構理念) 京都市立病院機構は</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のいのちと健康を守ります ○ 患者中心の最適な医療を提供します ○ 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します <p>(2) 市立病院においては、<u>第1期中期目標期間で整えた医療機能をいかし、救急医療、高度医療、感染症医療、災害対策等の政策医療を中心に、地域の中核となる基幹的医療機関としての役割を果たすとともに、在宅医療等を担う地域の医療機関等と連携する。</u></p> <p>(3) 京北病院においては、<u>高度医療を提供する市立病院との一体的運営の下に、在宅医療機能を発揮するなど、引き続き、地域に根差した医療機関としての役割を果たすとともに、京北病院の機能強化の検討を行う。</u></p> <p>(4) <u>機構の経営面においては、第1期中期目標期間中に達成した市立病院における着実な収益の向上と京北病院における単年度黒字化の実績を基に、引き続き経営基盤の確立に取り組む。</u></p>	<p>(京都市立病院機構理念) 京都市立病院機構は</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のいのちと健康を守ります ○ 患者中心の最適な医療を提供します ○ 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します <p>(2) 市立病院においては、救急医療、感染症医療、災害対策等の政策医療をはじめ、<u>独法化以後整備し、充実した医療機能を活かし、地域の中核となる基幹的医療機関としての役割を果たすとともに、急性期治療から在宅医療に繋げるために、在宅医療等を担う地域の医療機関等との連携を強化する。</u></p> <p>(3) 京北病院においては、市立病院との一体的運営の下に、在宅医療機能を発揮するなど、引き続き、地域に根差した医療機関としての役割を果たすとともに、京北病院の機能強化の検討を行う。</p> <p>(4) <u>機構においては、医療を取り巻く情勢などの外部環境の変化を踏まえ、内部統制機能を発揮し、業務運営の継続性や効率性について不断の見直しを行う等、しなやかで強靱な病院運営を行うことで、第3期中期目標に掲げる取組を着実に実行するとともに、診療報酬改定等の環境の変化に対応し、着実な収益性の向上、持続可能な経営の確保に取り組む。</u></p>
<p>第1 中期目標の期間</p>	<p>第1 中期目標の期間</p>
<p>目標の期間は、平成<u>27</u>年4月1日～平成<u>31</u>年3月31日の4年間とする。</p>	<p>目標の期間は、平成<u>31</u>（<u>2019</u>年）年4月1日～平成<u>35</u>（<u>2023</u>年）年3月31日の4年間とする。</p>
<p>第2 京都市立病院機構が果たす役割に関する事項</p>	<p>第2 京都市立病院機構が果たす役割に関する事項</p>
<p>1 市立病院が担う役割 政策医療の拠点として、また、高度な急性期医療を提供する地域の中核病院としての役割を適切に担い、地域における他の医療施設等との役割分担、連携・協力体制の構築を図ること。</p> <p>2 京北病院が担う役割 京北地域における唯一の病院として、診療体制の確保に努め、救急医療をはじめ、回復期や慢性期、在宅医療までを含めた地域に根差した医療提供を行うこと。 また、法人の一体的運営の下、地域包括ケアの拠点として地域の住民の健康を支えていくこと。</p> <p>3 地域の医療・保健・福祉との連携の推進</p> <p>(1) 市立病院は、地域のかかりつけ医に対し、適切に情報を提供することにより、信頼感を高め、地域のかかりつけ医からの紹介患者を中心とした診療体制を推進すること。 回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介、地域連携クリティカルパスの適用拡大、転院及び退院の調整、在宅復帰への支援等を積極的に行い、患者を中心とした地域包括ケアシステムの円滑な運用に貢献すること。</p> <p>(2) 京北病院は、地域のニーズを的確に把握し、入院、在宅、介護サービスまで幅広く提供することができる病院としての役割を果たすとともに、地域における医療・保健・福祉サービスのネットワークの構築に寄与すること。</p>	<p>1 市立病院が担う役割 政策医療の拠点として、また、高度な急性期医療を提供する地域の中核病院としての役割を適切に担い、地域における他の医療施設等との役割分担、連携・協力体制の構築を図ること。</p> <p>2 京北病院が担う役割 京北地域における唯一の病院として、診療体制の確保に努め、救急医療をはじめ、回復期や慢性期、在宅医療までを含めた地域に根差した医療提供を行うこと。 また、法人の一体的運営の下、地域包括ケアの拠点として地域の住民の健康を支えていくこと。</p> <p>3 地域の医療・保健・福祉との連携の推進</p> <p>(1) 市立病院は、地域のかかりつけ医に対し、適切に情報を提供することにより、信頼感を高め、地域のかかりつけ医からの紹介患者を中心とした診療体制を推進すること。 回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介、地域連携クリティカルパスの適用拡大、転院及び退院の調整、在宅復帰への支援等を積極的に行い、患者を中心とした地域包括ケアシステムの円滑な運用に貢献すること。</p> <p>(2) 京北病院は、地域のニーズを的確に把握し、入院、在宅、介護サービスまで幅広く提供することができる病院としての役割を果たすとともに、地域における医療・保健・福祉サービスのネットワークの構築に寄与すること。</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
第3 市民に対して提供するサービスに関する事項	第3 市民に対して提供するサービスに関する事項	第3 市民に対して提供するサービスに関する事項
<p>1 市立病院が提供するサービス</p> <p>(1) 感染症医療 既存の感染症のみならず、新たな感染症についても、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。</p> <p>(2) 大規模災害・事故対策 地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、役割を果たすこと。 また、<u>救急・災害医療支援センター（仮称）を整備し、消防局等の救急・防災に関する機関との連携を強化すること。</u></p> <p>(3) 救急医療 ア 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、入院医療を必要とする重症患者を中心に<u>より多くの救急搬送を受け入れ、質の高い救急医療の提供を行うこと。</u></p>	<p>感染症医療の分野では、第二種感染症指定医療機関として、必要な医療体制を整備し、多職種連携の下、法に基づいて適切な診療を行うとともに、地域の医療機関とも連携し、院内外における感染対策の取組を進めた。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P141】 結核対策について、適切に対応できる医療機関の確保を含めた地域医療連携体制の整備</p> <p>災害派遣医療チーム（DMAT）隊員の増員や院外訓練への積極的な参加によりDMATの充実を図るとともに、災害備蓄品についても適宜整備し、人的及び物的資源を確保している。平成28年4月16日の熊本地震本震においては、厚生労働省からの派遣要請を受け、DMAT1隊を派遣した。</p> <p>また、平成27年3月には大規模災害時における災害医療派遣チーム（DMAT）の長期支援活動に対応するため、隊員用待機場所及びDMAT用備蓄倉庫として、救急・災害医療支援センターを整備した。</p> <p>その他、災害対応マニュアルを見直すとともに、事業継続計画（BCP）を策定した。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P45】 災害医療コーディネート体制を整備し、亜急性期を含めた災害医療体制を強化するため、保健医療活動チーム等（DMAT）各種専門分野との連携体制を構築</p> <p>救急告示病院（第2次救急医療機関）として、ヘリポートを24時間運用し、救急部門と手術室及び各病棟の連携による柔軟なベッドコントロール、9列の当直体制と全診療科のオンコール体制、休日救急管理日直の配置など院内の受入体制を強化し、可能な限り救急搬送患者を受け入れた。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P41】 緊急性の高い脳卒中、虚血性心疾患を含む救急医療については、アクセス時間等を考慮した連携体制の構築を図る。</p>	<p>1 市立病院が提供するサービス</p> <p>(1) 感染症医療 【政策医療】 既存の感染症のみならず、新たな感染症についても、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。</p> <p>(2) 大規模災害・事故対策 【政策医療】 地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、役割を果たすこと。 また、<u>整備した救急・災害医療支援センターの機能を活用し、消防局等の救急・防災に関する機関との連携を強化すること。</u></p> <p>(3) 救急医療 【政策医療】 ア 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、入院医療を必要とする重症患者を中心に<u>より積極的に救急搬送を受け入れ、救急搬送応需率を向上させること。</u></p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>イ 施設面及び医師等の人的資源を確保し、三次救急医療を担う救命救急センターの役割を果たすべく体制を整備すること。</p> <p>ウ 小児救急医療については、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下、入院を必要とする小児を積極的に受け入れること。</p> <p>(4) 周産期医療 周産期医療2次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れに対応するため、NICU（新生児集中治療室）等の適切な運用を図ること。</p> <p>(5) 高度専門医療 ア 地域医療支援病院 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、<u>地域医療支援病院</u>として地域の医療水準の向上に寄与すること。</p> <p>イ 地域がん診療連携拠点病院 がん診療連携拠点病院等との連携を基に、外科的手術、放射線治療、化学療法などの集学的治療、成人・小児血液</p>	<p>院内外でのER勉強会やカンファレンスを開催し、当直医の初期診療能力向上や、看護師の救急対応能力の向上を図る教育プログラムを開始するなどの取組を進め、高度な救急医療を実践できる人材を育成するとともに、救急部門と集中治療室（ICU）において、多職種による定期カンファレンスを実施し、救急診療体制を強化した。</p> <p>小児救急医療については、京都市急病診療所の第2次後送病院として、小児科病床を確保し、小児科医師を常時配置し、小児科患者の受入れを行った。</p> <p>新生児集中ケア認定看護師による研修を計画的に実施したほか、療法士の小児及びNICUのリハビリテーションに関する専門知識と技術の習得に努めるなど新生児専門ケアに必要な人材を確保・育成するとともに、京都府内の周産期医療システムにおける地域周産期母子医療センター（周産期医療2次病院）として、ハイリスク分娩に対応し、総合周産期母子医療センター等との連携の下、母体搬送及び新生児搬送を積極的に受け入れた。</p> <p>【府保健医療計画 関係部分 P5,P34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センター（京都第一赤）と周産期医療2次病院等（市立病院他）を中心とした搬送体制や受入体制の強化 各医療機関が有する医療機能に応じた機能の分担による病床利用の最適化を図る。等 <p>高度専門医療の分野では、地域医療支援病院としては、高度な急性期医療の提供や医療機関訪問、地域医療フォーラム開催、幹部医師の医師会入会等による病病・病診連携の推進、逆紹介の推進等により、地域医療機関との適切な役割分担に取り組んだ。</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、健診センターによるがんの早期発見及び治療の推進から、PET-CT等の高度医</p>	<p><u>((3)アへ)</u></p> <p>イ 小児救急医療については、初期救急医療を担う京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下、入院を必要とする小児を積極的に受け入れること。</p> <p>(4) 周産期医療【政策医療】 周産期医療2次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れに対応するため、NICU（新生児集中治療室）等の適切な運用を図ること。</p> <p>(5) 高度専門医療 ア 地域医療連携の推進 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、「<u>地域医療支援病院</u>」として地域の医療水準の向上に寄与すること。</p> <p>イ がん医療の充実 がん診療連携拠点病院等との連携を基に、<u>がん患者の遺伝子情報を調べて治療に生かすがんゲノム医療や、外科的</u></p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>がんに対する造血幹細胞移植, 緩和ケアの充実等幅広いがん治療の提供体制を確保すること。</p> <p>また, <u>乳がん検診等, 京都市のがん予防の取組に必要な協力をを行うこと。</u></p> <p>ウ 生活習慣病への対応</p> <p>(ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 <u>心疾患や脳血管疾患に関連する既存の診療科が有機的に連携して, 迅速かつ高度なチーム医療を提供すること。</u></p> <p>(イ) 糖尿病治療 食事・運動療法, 薬物療法により, 網膜, 腎臓等の合併症を予防し, 生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組むこと。</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 <u>適切な急性期リハビリテーションを行うとともに, 転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</u></p> <p>(6) <u>多様なニーズへの対応</u> ア 専門外来 <u>医療の進歩や市民ニーズの変化に応じた専門外来を開</u></p>	<p>療機器による迅速な診断, 手術・化学療法・放射線治療や造血幹細胞移植等の治療, 緩和ケアの提供まで, 多職種で予防・発見からターミナル期までの高度な医療提供に取り組んだ。</p> <p>また, 腫瘍内科や周術期統括部の設置とともに, 乳がんドックの新設や長期休暇期間等における外来化学療法や放射線治療の実施, 平日夕方の診察等の実施など, 求められる医療ニーズに応えた。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P10～P11】 がん, 脳血管疾病, 心疾病等の入院患者は, 周辺医療圏域(南丹, 山城北, 山城南等)から京都市内に流入する傾向。</p> <p>【府保健医療計画 関係部分 P86】 がん診療連携拠点病院等と地域の医師会, 医療機関, かかりつけ薬局も含めた連携体制を強化し, 患者に専門的で切れ目のない医療を提供する必要がある。</p> <p>血管等の循環器系疾患への対応については, 心臓・血管病センターにおいて, 循環器内科, 放射線診断科を中心に, 血管病変への治療を行っている。心臓外科については, 週1回, 外来を設けており, 手術が必要な患者については, 京都府立医大と連携して対処した。</p> <p>糖尿病対策チームを中心に, 糖尿病透析予防指導(腎症外来)の充実や, 患者会の運営に取り組むとともに, 糖尿病看護認定看護師によるフットケア外来, 病棟担当制の下での管理栄養士による積極的なベッドサイドでの栄養食事指導等, 総合的な糖尿病療養支援に取り組んだ。</p> <p>早期からのリハビリテーション開始に向けて, 合併症予防や日常生活リズムの獲得に向けたケアを実施するとともに, リハビリテーション専門医の週1回配置, 療法士の積極的な病棟カンファレンスの参加などにより, 迅速かつ集中的な急性期リハビリテーションを行った。</p> <p>専門外来として, 女性総合外来, 男性専門外来, 緩和ケア</p>	<p>手術・放射線治療・化学療法などを組み合わせた集学的治療, 成人・小児血液がんに対する造血幹細胞移植, <u>輸血療法, 緩和ケアの充実等, 幅広いがん治療の提供体制を確保すること。</u></p> <p><u>「周術期統括部」の機能を十分に発揮し, がん診療の充実と質の向上を目指すこと。</u></p> <p><u>がんと診断された時からの緩和ケアや, 患者及びその家族に対する相談支援を積極的に行うこと。</u></p> <p>また, <u>がんの予防や早期発見に向けて, 京都市のがん予防の取組に積極的に協力すること。</u></p> <p>ウ 生活習慣病への対応</p> <p>(ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 <u>心臓, 脳, 腎臓など, 血管病変が主な原因となる疾患に関連する診療科が, 生活習慣病の予防から診断, 治療まで有機的に連携し対応すること。</u></p> <p>(イ) 糖尿病治療 食事・運動療法, 薬物療法により, 網膜, 腎臓等の合併症を予防し, 生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組むこと。</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 <u>可能な限り早期から急性期リハビリテーションを開始することで, 患者の回復の促進や合併症の予防を図り, 早期の回復期リハビリテーションへの引継ぎや社会復帰に努めること。</u></p> <p>(6) <u>健康長寿のまちづくりへの貢献</u> <u>(第2期で実施済)</u></p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>設するなどの確な対応を図ること。</p> <p>イ 認知症対応力の向上 <u>大きな社会問題になっている認知症について、その対応力を向上させることで、社会的要請に応えていくこと。</u></p> <p>(7) <u>健康長寿のまちづくりへの貢献</u> ア 健診センター事業として人間ドック及び特定保健指導を積極的に行うこと。</p> <p>イ 健康教室の開催、患者会の支援等による市民への啓発の取組を進めること。</p> <p>2 京北病院が提供するサービス</p>	<p>外来、セカンドオピニオン外来や看護専門外来（がん看護、乳がん看護、フットケア等）、薬剤師外来等のコメディカル外来を実施し、市民の様々な健康ニーズに応えた。</p> <p>病院全体の認知症対応力向上のため、全職員を対象とした認知症サポーター養成講座、認知症ケアチームによる院内研修会等を実施するとともに、認知症ケアマニュアルを作成し、行動・心理症状や身体合併症等に対応できる体制の構築を図り、認知症患者が安心して受診できる病院づくりを推進した。</p> <p>【府保健医療計画 関係部分 P6,P126】 かかりつけ医、看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修の一層の充実</p> <p>人間ドックについては、半日ドックや脳ドックに加え、平成28年度に肺がんドック、平成29年度に乳がんドックを立ち上げるなど、ドックメニューの充実を図るとともに、検査当日に結果説明を行い、要精密検査については受診当日に専門診療科の予約を推奨するとともに、健診成績表送付時にも要精密検査の診療予約案内を同封するなど、スムーズに専門的な診察に移行できる仕組みを整えてきた。</p> <p>特定保健指導については、積極的に保健指導対象者への受診奨励を行い、対象者への生活指導を実施してきた。</p> <p>健康教室「かがやき」や母親教室、糖尿病教室、禁煙教室等の市民公開講座を定期的で開催したほか、乳がんや感染症予防等に関する地域への出前講座も実施し、積極的な地域への啓発事業を行った。</p> <p>患者会については、引き続き、がん患者・家族のサロン「みぶなの会」やビスケットの会（乳がん）、聚楽会（糖尿病）等の患者会に対する支援を行った。</p>	<p>ア <u>地域包括ケアの推進</u> <u>地域ケア会議や出前講座等の機会を通じて、地域の関係機関との連携を強化するとともに、地域包括ケアにおける在宅医療の推進に向けて、積極的に支援を行うこと。</u></p> <p>イ 認知症対応力の向上 <u>高齢化に伴う認知症の増加に対応するため、全職員が認知症対応力を向上させるとともに、地域と連携して社会的要請に応えていけるよう取組を進めること。</u></p> <p>ウ 健診センター事業として人間ドック及び特定保健指導を積極的に行うこと。</p> <p>エ 健康教室の開催、患者会の支援等による市民への啓発の取組を進めること。</p> <p>2 京北病院が提供するサービス</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>(1) 市立病院と京北病院の一体運営</p> <p><u>ア 総合情報システムの共通化</u> 市立病院と電子カルテを含めた総合情報システムを共通化することにより、医療の質や患者サービスの向上を図ること。</p> <p><u>イ 人事交流の更なる推進</u> 市立病院との人事交流を推進することにより、診療体制を強固なものとし、また、双方の病院の長所を取り入れ、より良い患者サービスの提供に努めること。</p> <p>(2) <u>京北病院の機能強化の検討</u> 在宅療養支援病院としての役割を果たすべく体制を整備すること。また、地域のニーズに応じ、地域包括ケアの拠点病院として、京北病院の機能強化について検討すること。</p> <p>(3) <u>へき地医療</u></p> <p><u>ア 京北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域の医療ニーズの変化を踏まえた適切な入院・外来診療体制を確保し、総合診療専門医の確保及び育成を目指すこと。</u></p>	<p>平成27年度に両院共通の電子カルテシステムを含む総合情報システムを整備し、両病院間で患者情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ的確な診療サービスを提供するための基盤を整えた。</p> <p>また、平成28年2月から両院間を結ぶ患者送迎車の運用を開始し、市立病院の化学療法やMRI等の高度医療機器による検査等、市立病院の医療機能の一層の活用に向けてきた。</p> <p>診療体制の確保に当たっては、市立病院から内科、外科、皮膚科、整形外科、小児科、眼科等の各診療科の医師をはじめ、臨床検査技師等の医療技術職の派遣を行うとともに、看護師や作業療法士等を法人内の異動で配置するなど、人事交流の推進に努めた。</p> <p>患者が安心して療養生活を送れるよう、24時間往診対応及び急変時の入院の受け入れができる体制等を整え、平成27年4月には、在宅療養支援病院の施設認定を取得し、在宅での看取りにも対応してきた。</p> <p>また、市立病院の専攻医、研修医については、医師教育の一環としてローテーション等で京北病院に派遣した。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P33】</p> <p>医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援等が切れ目なく提供されるよう、市町村、職能団体等が連携し、オール京都体制で地域包括ケアシステムを推進する。</p> <p>市立病院から内科、外科、皮膚科、整形外科、小児科、眼科等の各診療科の医師をはじめ、臨床検査技師等の医療技術職の派遣を行うとともに、看護師や作業療法士等を法人内の異動で配置するなど、応援体制を継続した。</p> <p>また、市立病院の専攻医、研修医については、医師教育の一環としてローテーション等で京北病院に派遣した。</p>	<p>(1) 市立病院と京北病院の一体運営 (第2期で実施済)</p> <p>市立病院との人事交流を推進することにより、診療体制を強固なものとし、また、双方の病院の長所を取り入れ、より良い患者サービスの提供に努めること。</p> <p>(2) <u>地域包括ケアの推進</u></p> <p><u>ア 京北地域における地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターその他の関係機関との密な連携をもとに急性期から慢性期までの入院診療、外来診療、訪問診療、通所リハビリテーション、診療所等の医療を提供するとともに、地元ニーズと現状を常に的確に把握し、必要に応じて運営状況を見直し、地域の実情に寄り添った医療の提供を行うこと。【へき地医療 政策医療】</u></p> <p><u>イ 総合診療専門医の確保及び育成を目指すこと。</u></p> <p><u>ウ できる限り住み慣れた地域や住まいで自立した生活が送れるよう支援していく施設介護サービス及び居宅介護サービスを提供すること。</u></p> <p><u>((2)アへ)</u></p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>イ <u>京北病院へのアクセスの確保に取り組むとともに、訪問診療、訪問看護など、在宅医療・介護サービスの提供を適切に行うこと。</u></p> <p>(4) 救急医療 京北地域における唯一の救急告示病院として、救急医療を提供する役割を的確に果たすこと。また、高度な医療を要する患者については、<u>市立病院をはじめとする市内中心部の急性期医療機関と連携し、これらの医療機関に転送すること。</u></p> <p>(5) 介護サービスの提供 介護老人保健施設を中心とし、できる限り住み慣れた地域や住まいで自立した生活が送れるよう支援していく施設介護サービス及び居宅介護サービスを提供すること。</p>	<p>【府保健医療計画 関係部分 P50】 地域医療支援センターとへき地医療支援機構の連携を強化し、へき地における医療確保・へき地の診療支援体制を支援 京北地域内における患者送迎サービスを継続して行うとともに、平成28年2月から両院間を結ぶ患者送迎車の運用を開始し、市立病院の化学療法やMRI等の高度医療機器による検査等、市立病院の医療機能の一層の活用を努めてきた。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P35, P66】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の環境を整えるため、各地域に在宅医療拠点を整備するとともに、病院での訪問診療、訪問看護を支援する。 京都・乙訓構想区域の課題 介護保険施設の必要な床数の確保 京北地域における唯一の救急告示病院として、院外心停止や重症患者を積極的に受け入れ、初期救急医療の提供に努めた。 手術や高度医療機器を用いた検査等を必要とし、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめ市内の高度急性期医療機関に搬送するなど、適宜連携を図り適切に対応した。また、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる患者搬送を行った。 介護老人保健施設による施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等による在宅介護サービスまで、居宅介護支援事業所が行うケアマネジメントの下、幅広く介護サービスを提供した。 	<p><u>(2)ウへ</u></p> <p>(3) 救急医療【政策医療】 京北地域における唯一の救急告示病院として、救急医療を提供する役割を的確に果たすこと。また、高度な医療を要する患者については、<u>市立病院をはじめとする急性期医療機関と連携すること。</u></p> <p><u>(2)ウへ</u></p>
<p>第4 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項</p>	<p>第4 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項</p>	<p>第4 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項</p>
<p>1 チーム医療、多職種連携の推進 必要な医療専門職を確保するとともに、各医療専門職が最大限の専門性を発揮し、迅速かつ高度なチーム医療を推進すること。</p>	<p>入院時に多職種でカンファレンスを実施し、薬剤師等各医療専門職が病棟担当制などにより、入院早期から連携して、退院に向けた効率的かつ効果的な診療に取り組んできた。 さらに、平成27年度には、入院支援センターを立ち上げ、入院予定の患者を対象に、現在の生活状況や治療後の状態を</p>	<p>1 チーム医療、多職種連携の推進 必要な医療専門職を確保するとともに、各医療専門職が最大限の専門性を発揮し、迅速かつ高度なチーム医療を推進すること。</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>2 安全で安心できる医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療安全に係る組織やマニュアルを不断に見直し、職員に対して効果的な教育を実施することにより医療安全体制を強化すること。</p> <p>(2) 問題症例の検討や院内事故調査委員会の機能強化を図り、事故の再発防止に取り組むこと。</p> <p>3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項</p> <p>(1) 医療の質の向上に関すること</p> <p>ア 評価指標の活用や第三者機関の評価を受けることにより、医療の質の向上に努めること。</p> <p>イ 高度かつ標準的な医療を提供することができるよう、医療専門職の知識・技術の向上を図り、必要となる機器及び設備の計画的な充実に努めること。</p> <p>(2) 患者サービスの向上に関すること</p> <p>ア 患者満足度を客観的に把握したうえで、継続的な改善策を講じ、患者サービスの向上を図ること。</p>	<p>見据えた転退院後の生活、薬剤師による持参薬鑑別等を行うとともに、スムーズな入院と治療や手術の実施、転退院を推進した。</p> <p>医療安全管理マニュアルやスタッフハンドブックについて適宜見直すとともに、院内でのインシデント・アクシデント報告の積極的な提出を呼びかけた。</p> <p>医療安全管理委員会において、インシデント等の事例の迅速な把握、分析を行うとともに、リスクマネジメント部会において、毎年テーマを決め、安全対策に関する活動を行った。</p> <p>全職員を対象に医療安全レポート提出を呼びかけるとともに、レポートの重要性についての研修会を実施するなど、提出に対する職員の意識の向上を図った。</p> <p>市立病院が独自に設けている臨床指標について、平成27年度からバランスコアカード（戦略的管理手法）の視点を取り入れて、従来の分野及び項目を整理し、改善に努め、その実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。また、日本病院会の「Q I 推進事業」、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、当該指標に基づく実績を定期的に把握するとともに、課題の把握、改善のための計画、その取組状況の報告を行うことで医療の質向上のPDCAサイクルを促進した。</p> <p>医療専門職の知識・経験の向上を図るため、学会出張や研修会への参加、専門性に関する資格保持に対する補助を行うなど、最新の知見の取得や専門性向上の支援を積極的に行った。</p> <p>市立病院においては、ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等で患者等から寄せられた意見について、サービス向上委員会を中心に業務改善に努めた。また、患者満足度調査結果等を参考に、各部署で課題抽出、取組計画の策定のうえ業務改善活動に取り組み、PDCAサイクルを促進した。</p>	<p>2 安全で安心できる医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療安全に係る組織やマニュアルを不断に見直し、職員に対して効果的な教育を実施することにより医療安全体制を強化すること。</p> <p>(2) 問題症例の検討や院内事故調査委員会の機能強化を図り、事故の再発防止に取り組むこと。</p> <p>3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項</p> <p>(1) 医療の質の向上に関すること</p> <p>ア 評価指標の活用や第三者機関の評価を受けることにより、医療の質の向上に努めること。</p> <p>イ 高度かつ標準的な医療を提供することができるよう、医療専門職の知識・技術の向上を図り、必要となる機器及び設備の計画的な充実に努めること。</p> <p>(2) 患者サービスの向上に関すること</p> <p>ア 患者満足度を客観的に把握したうえで、<u>病院内外における</u>継続的な改善策を講じ、患者サービスの一層の向上を図ること。</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>イ 市民ボランティアと職員の協働の積極的な推進や、市民モニターの活用を通じて、市民目線でのサービスの向上に努めること。</p> <p>4 適切な患者負担の設定 誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定めること。</p>	<p>市立病院のボランティアは、外来の案内や支援、小児科病棟での遊びを中心とする患者対応等について病院職員と協働した。ボランティア活動員の活性化に向けて、患者ニーズを反映するとともに意欲ある活動員を積極的に募集し、ボランティアの充実に努めた。</p> <p>誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、各種料金の額については、病院等管理規定で定め、適正に運用した。</p>	<p>イ 市民ボランティアと職員の協働の積極的な推進や、市民モニターの活用を通じて、市民目線でのサービスの向上に努めること。</p> <p>4 適切な患者負担の設定 誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定めること。</p>
第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項
<p>1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実</p> <p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 地方独立行政法人の利点をいかして、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定と組織的な業務運営を図ること。</p> <p>(2) 情報通信技術の活用 電子カルテや医事会計システム等を含めた総合情報システムにより、効率的かつ効果的な運用に努めること。</p> <p>2 優秀な人材の確保・育成に関する事項</p> <p>(1) 医療専門職の確保 医療機能を十分に発揮できるよう、必要な医療専門職を確保すること。</p> <p>(2) 人材育成・人事評価 ア 人材育成 医療、介護等に関する倫理観と専門知識・技術を持った</p>	<p>常任理事者会議で理事長が迅速に意思決定を行い、その方針を、市立病院では、毎週の診療管理委員会や毎月の診療部長会議、半期ごとの理事長ヒアリング等（全診療科・病棟・部門を対象）において、京北病院については、京北病院長との面談において、理事長自らが指示するとともに、経営状況分析に基づく数値目標等を示し、医師の経営参画を促した。</p> <p>平成27年度に電子カルテシステムを含む総合情報システムを市立病院で更新し、京北病院でも新規導入を行い、両病院間で患者情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ的確な診療サービスを提供するための基盤を整えた。</p> <p>救急医療体制を強化するため、脳神経外科医及び総合内科医を採用するとともに、高度な手術件数の増加を狙い、麻酔科の体制を強化した。また、新専門医制度の開始に当たり、医師の確保に努めるとともに、総合診療専門医育成に当たっては、京北病院での1箇月間の地域医療研修を義務付けた研修プログラムを策定した。</p> <p>【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P66】 京都・乙訓構想区域の課題 医療従事者の確保</p> <p>【京都府保健医療計画 関係部分 P12～P22】 保健医療従事者の確保・養成</p> <p>全職員必須の研修や新規採用職員の研修、医療専門職の院内研修など、体系的な研修の実施に向けて、研修実施状況を</p>	<p>1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実</p> <p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 地方独立行政法人の利点をいかして、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定と組織的な業務運営を図ること。</p> <p>(2) 情報通信技術（ICT）の活用 電子カルテや医事会計システム等を含めた総合情報システムをはじめ、ICTの積極的な活用により、効率的かつ効果的な運用に努めること。</p> <p>2 優秀な人材の確保・育成に関する事項</p> <p>(1) 医療専門職の確保 医療機能を十分に発揮できるよう、必要な医療従事者を確保すること。</p> <p>(2) 人材育成・人事評価 ア 人材育成 医療、介護等に関する倫理観と専門知識・技術を持った</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>職員の計画的な育成に努めること。</p> <p>イ 人事評価 職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの適切な運用を図ること。</p> <p>(3) 職員満足度の向上 職員のワークライフバランスを確保するとともに、職員が誇りや働きがいを持って職責を果たすことができるよう、職員の働きやすい環境を整備すること。</p> <p>3 給与制度の構築 職員の人事評価や法人の業務実績等に応じた給与制度を構築するとともに、職員給与は、常に社会情勢に適合したものとすること。</p> <p>4 コンプライアンスの確保 研修の実施等により職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるとともに、情報公開の徹底や、法人内外からのチェックなどによりコンプライアンスの確保を図ること。</p> <p>5 個人情報の保護 職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p> <p>6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供 (1) 医療サービスや法人の運営状況について市民の理解を深められるよう、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による戦略的な広報を行うこと。</p>	<p>把握するとともに、研修プログラムやスケジュール等の検討を進めた</p> <p>職場ミーティング等により所属長が定めた組織目標に従い、各人が個別の目標を定め、上司との面談を行い、公正、客観的に評価し、開示を行う人事評価制度について、評価者及び被評価者を対象とした研修を行い、制度の安定的運用を図った。</p> <p>長時間勤務の解消や時間外勤務の縮減及び年次休暇等の積極的な取得等に向けて、定期的呼びかけを行うとともに、定時退勤日を設定し、退勤を促すなどの取組を進めた。</p> <p>安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生教育、定期健康診断の受診状況、公務災害の発生要因等について調査審議するとともに、産業医による職場巡視を毎月行い、職場指導を行った。</p> <p>【新設】</p> <p>法人として主体的に給与を決定するため、法人独自の新たな人事給与制度を構築した。医師の人事評価について、給与や処遇への反映を検討するとともに、社会情勢等を踏まえ、特殊勤務手当の見直しを行った。</p> <p>新規採用職員研修において、法人理念や病院憲章等の研修を行うとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、職員の倫理・規範意識の向上に努めた。</p> <p>番号法の施行に伴い、法人の個人情報保護規程を見直すとともに、人事給与関係事務における特定個人情報の取扱要綱を制定し、マイナンバーの適正管理に取り組んだ。</p> <p>市立病院においては、市民・患者向け広報誌「やすらぎ」を年4回発行し、院内、市役所、区役所及び周辺施設への配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行うとともに、市民しんぶんへの掲載や広報発表、地下鉄広</p>	<p>職員の計画的な育成に努めること。</p> <p>イ 人事評価 職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの適切な運用を図ること。</p> <p>(3) 職員満足度の向上 職員のワークライフバランスを確保するとともに、職員が誇りや働きがいを持って職責を果たすことができるよう、職員の働きやすい環境を整備すること。</p> <p><u>(4) 働き方改革への対応</u> <u>生産性の向上や意欲・能力を存分に発揮できる環境の整備に努めること。</u></p> <p>3 給与制度の構築 職員の人事評価や法人の業務実績等に応じた給与制度を構築するとともに、職員給与は、常に社会情勢に適合したものとすること。</p> <p>4 コンプライアンスの確保 研修の実施等により職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるとともに、情報公開の徹底や、法人内外からのチェックなどによりコンプライアンスの確保を図ること。</p> <p>5 個人情報の保護 職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p> <p>6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供 (1) 医療サービスや法人の運営状況について市民の理解を深められるよう、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による戦略的な広報を行うこと。</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>(2) 医療の質や経営に関する指標について、正確で分かりやすい情報を提供すること。</p>	<p>告などにより、時期やターゲットに合わせた広報活動を実施した。また、平成29年度には、「がん患者とご家族のための食事のヒント」の冊子を新たに作成した。</p> <p>医療の質に関することについては、市立病院が独自に設けている臨床指標について、従来の10分野41項目からバランススコアカードの視点を取り入れ、13分野47項目に整理し、その実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。また、医療の質推進委員会では、毎年その指標から重点項目を選出し、課題の把握、改善のための取組状況の進捗確認を行い、その実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】【京都府地域包括ケア構想 関係部分 P66】 京都・乙訓構想区域の課題 病床機能転換</p>	<p>(2) 医療の質や経営に関する指標について、正確で分かりやすい情報を提供すること。</p> <p>7 外国人対応の充実 観光庁の「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」への登録など、外国人受診者への対応を充実・強化し、受入体制を充実すること。</p> <p>8 2025年を見据えた病床機能の再構築への対応 団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年に向けて、京都府地域包括ケア構想により定められた医療提供体制の将来の目指すべき姿を考慮し、市立病院機構としてのあるべき姿を早急に検討すること。</p>
第6 財務内容の改善に関する事項	第6 財務内容の改善に関する事項	第6 財務内容の改善に関する事項
<p>1 経営機能の強化 診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行うこと。</p> <p>2 収益的収支の向上 (1) 病床利用率の向上や適正な診療収入の確保、未収金の発生防止対策の強化・推進に努め、収益確保を図ること。また、人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進など費用の効率化を図ること。</p>	<p>民間病院での経験を生かし、即戦力として活躍できる人材の確保に努めるとともに、平成28年度には、診療情報管理士等の病院事務職員の業務に必要な資格取得に関し、その費用を支援する制度を新設したほか、外部の研修や学会発表等にも積極的に取り組むなど、人材育成に努めた。</p> <p>市立病院においては、毎週の診療管理委員会や経営企画会議において、診療科、病棟ごとの病床利用率や平均在院日数、収益状況について情報共有し、クリニカルパス（ある病気や治療に対して標準化された患者のスケジュールをまとめたもの）の見直しによる在院日数の適正化や入院時からの退院支援によるスムーズな転退院調整を図るなど、効率的・効果的な病床運営に努めた。また、未収金対策については、必要</p>	<p>1 経営機能の強化 診療報酬の改定や医療環境の変化に対し、的確かつ迅速に対応できる体制を構築すること。</p> <p>2 収益的収支の向上 (1) 病床利用率の向上や適正な診療収入の確保、未収金の発生防止に努め、収益確保を図ること。また、人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進など費用の効率化を図ること。</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>(2) 自治体病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、一般会計からの運営費交付金として市民の負担により賄われていることを十分認識したうえで、適切な運営費交付金を中期計画に計上するとともに、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。</p> <p>3 <u>安定した資金収支、資産の有効活用</u> <u>計画的な資金管理、資産の有効活用に努めること。</u></p>	<p>に応じて、区役所での国保加入や高額療養費に係る患者への手続支援等を実施するとともに、未収金リストを活用し、直接訪問等による回収を積極的に行った。</p> <p>京北病院においても、毎週の企画会議において病床利用率等の情報共有・分析に取り組むとともに、平成28年度には地域包括ケア病床を導入し、病床運営の効率化を図った。</p> <p>政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減に努め、不採算となる金額を、地方公営企業繰出金に関する基準に準じて運営費交付金として受け入れた。</p> <p>市立病院においては、高度医療の収益性の向上を図り、運営費交付金の政策医療分について、9億80百万円（平成26年度）から6億88百万円（平成29年度）に縮減した。</p> <p>年間の医療機器整備計画を策定し、医療機器管理委員会において、優先度（緊急度・必要度）や費用対効果について検討し、機器更新等を行った。</p> <p>また、院内の共同利用可能な医療機器についてはMEセンターで一元的に保守・管理を行い、リニアック（放射線治療機器）、ダヴィンチ（手術支援ロボット）等の高額医療機器については、経営企画会議等で稼働状況を確認し、効率的かつ効果的な資産の有効活用に努めた。</p>	<p>(2) 自治体病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、一般会計からの運営費交付金として市民の負担により賄われていることを十分認識したうえで、適切な運営費交付金を中期計画に計上するとともに、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。</p> <p>3 <u>経営改善の実施</u> <u>計画的な資金管理及び調達を行うとともに、安定した病院運営を確保するため、収益力向上や経費削減、資産の有効活用などの経営改善を着実に実施すること。</u></p>
第7 その他業務運営に関する重要事項	第7 その他業務運営に関する重要事項	第7 その他業務運営に関する重要事項
<p>1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用</p> <p>(1) 事業を受託した株式会社SPC京都の総合的なマネジメントを活用して効率的な病院運営を推進し、患者サービスの向上を図ること。</p> <p>(2) <u>長期包括的に委託した事業形態を重視し、実施事業の点検と評価を的確に行うこと。</u></p>	<p>PFI事業の各業務に係る市立病院側意見・評価と、SPCの自己評価に基づき、モニタリング委員会で各業務に係る評価を確定させるとともに、現状における課題を把握した。把握した課題については、PFI業務改善会議において、病院職員とSPCとが綿密な意見交換を行いながら、原因分析と改善策の検討を行ったほか、SPCからは民間のノウハウを活かした経営改善に係る新規提案を受け、病院側で精査を行い積極的に取り入れることで、両者の信頼関係をより一層深め、パートナーシップの強化につなげるとともに、病院とSPCによる一体的な業務運営を推進した。</p> <p>モニタリング委員会を毎月実施し、SPCの自己点検と自己評価に加えて、病院による現場立入り等に基づくモニタリ</p>	<p>1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用</p> <p>(1) 事業を受託した株式会社SPC京都の総合的なマネジメントを活用して効率的な病院運営を推進し、患者サービスの向上を図ること。</p> <p>(2) <u>長期包括的に委託した事業形態を、常に変化し続ける医療環境や医療ニーズに適合するように協議検討し、安定した病</u></p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>2 関係機関との連携</p> <p>(1) 保健福祉行政の実施に協力すること。</p> <p>(2) 健康危機事案，地域保健の推進，救急搬送を担う京都市等の公的機関との連携を図ること。</p> <p>(3) 医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力すること。</p>	<p>ングを行った。また，要求水準未達成となったものについては，サービス対価の減額措置等を適切に行ったほか，課題の見直しを定期的に行い，課題解決に向けての協議をはじめ，法人とSPCで情報共有を図る場を設け，改善活動を実施した。</p> <p>市立病院では，健康教室や禁煙教室等の市民公開講座を実施したほか，出前講座も実施した。また，栄養指導においては入院・外来栄養指導に加え母親教室や糖尿尿教室でも指導を行い，市民の健康づくりの活動に貢献した。</p> <p>京北病院においても，京北出張所と連携し，市民対象の出前講座を実施したほか，右京区役所が開催した市民対象の講演等を行った。</p> <p>京都市とも連携を密に行い，京都市長寿すこやかセンターと連携し，京北病院を含めた全職員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し，全ての職員が認知症対応力向上を目指した。さらに，京北病院では，病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修を実施し，認知症対応力向上に努めた。</p> <p>虐待に対して，医療安全推進室SCANチームを中心に活動を行い，通告事例については，通告後，関係機関と密接な連携を取り対応を行った。育児に関しては，京都市スマイルママホッと事業にも参画し，利用者には産後ケア食を提供するなど，安心して子育てをできるようにサポートを行った。また，小児病棟においては，関係機関と連携し，院内学級を配置したほか，病棟保育士の配置，小児科ボランティア活動員に来ていただくことにより，患児が退院後の生活にスムーズに戻れるよう支援した。また，小児がん患者を対象に，その家族同士の交流の場を設けるなどした。</p> <p>感染医療においては，京都市と連携して新型インフルエンザ発生時の対応に関して，京都市と感染制御チーム（ICT）が合同でワークショップを行い，意見交換を行ったほか，大学病院とも連携し，感染床発生時には，初期対応・搬送等に係る体制を整うなど連携を行った。その他，各政策医療に係る事業について，本市等と連携を図った。</p> <p>京都市内外から，臨床実習医師をはじめとして，看護師及</p>	<p>院経営を目指すこと。</p> <p>2 関係機関との連携</p> <p>(1) <u>市立病院北側に建設が予定されている3施設一体化整備（京都市地域リハビリテーション推進センター，京都市こころの健康増進センター，京都市児童福祉センター）など施策関連施設との連携等</u>，本市保健福祉行政の実施に協力すること。</p> <p>(2) 健康危機事案，地域保健の推進，救急搬送を担う京都市等の公的機関との連携を図ること。</p> <p>(3) 医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力すること。</p>

地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標	地方独立行政法人京都市立病院機構 第2期中期目標期間における実績	地方独立行政法人京都市立病院機構 第3期中期目標（案）
<p>と。</p> <p>3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献 地球温暖化防止のために必要な措置を講じるとともに、他の者が実施する地球温暖化対策に協力すること。</p>	<p>び助産師，薬剤師等多様な職種の臨床実習生を受け入れた。看護実習については，実習指導者の充実や看護師養成機関との連携を図り，質の高い看護師の養成に寄与した。また，京都看護大学と京都市の連携協力協議にも参加し，看護大学との連携を進めた。加えて，地元の中高生を対象にふれあい看護体験を実施し，将来の医療従事者の確保に向けての実施を行った。</p> <p>感染性廃棄物の分別の徹底を進め，また部署ごとの排出量の調査を実施し，状況把握に努め，ごみ分別のルール化を行い，周知を頻繁に行ったほか，院内各所の見回りを実施し，指導を行った。</p>	<p>と。</p> <p><u>また，より質の高い看護職員の育成に向けて，市内看護系大学との連携を更に進めること。</u></p> <p>3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献 地球温暖化防止のために必要な措置を講じるとともに，他の者が実施する地球温暖化対策に協力すること。</p>